

西三河柔道協会 昇段申請についてのご案内

昇段申請について

- 西三河での受付は4月～2月までの毎月開設。受付時間は10：30ごろ～12：00ごろまでです。
- 申請受付は東祥アリーナ安城（安城市体育館）の場合は、3階剣道場の師範室にて行っています。
他の体育館や武道場では、当日の案内に従ってください。

- 講道館への申請は県柔連より6月、10月、2月に行われます。
- 西三河柔道協会から昇段申請をする場合には、西三河柔道協会に選手登録する必要が有ります。
また、下記の条件を満たす必要があります。

- ①今年度の全日本柔道連盟に登録していること。
- ②協会主催の形の試験に合格していること。
- ③協会主催の学科試験に合格していること。
- ④月次試験の点数による昇級・昇段基準を満たしていること。

（二級戦から開始して順次一級戦、初段戦へと挑戦していきます。）

	標準	1回のリーグ戦で3点取得が有った場合
二・一級	5点	3点

	標準	備考
初～参段	8点以上	*女子参段は昇段申請時に「推薦書」が必要
四・五段	8点以上	*昇段申請時に「推薦書」が必要

- ⑤年末昇段（鏡開き昇段）については別紙にてご確認ください。
- ⑥参段～五段戦においては、愛知県柔道連盟が認める大会（全国大会や同連盟が認める大会）成績を必要点数に加算することができる。ただし、加算できる点数は「4点以下」とする。
※昇段点数として認める大会

全日本選手権大会、全日本皇后杯大会、全日本選抜体重別大会、全日本学生選手権大会、全国高校総体、全国高校選手権大会、全日本実業柔道選手権大会、全国警察柔道選手権大会、全国矯正柔道選手権大会等の個人試合、さらには、これらの大会の地区予選（と東海・県大会）を含む。その他の大会については、愛知県柔道連盟審議部事務局で判断する。

・大会成績の加算については、昇段申請時に大会プログラム、対戦表および対戦成績等の記録コピーを添付する。

・「推薦書」の提出については、現行通りとする。

- ⑦外国人籍の方は日本在住期間が1年以上であること。→ 推薦書の柔道修行経歴の欄の文頭に来日期日を記載すること。

特別昇段について

・昇段点数として認める全国大会で「3位」以上の成績を収めた者及び愛知県柔道連盟が推薦する者に対して、現段位の上位段位に昇段させることができる。選考は、愛知県柔道連盟審議部事務局で選定し、同理事会で承認をする。

月次試験における成績で昇段する場合の必要書類等について

初段昇段者

→規定の昇段料金と印鑑、個人成績表、講道館入門願い（当日受付でお渡しします）、今年度の全日本柔道連盟登録証（提示のみ）、筆記用具（ボールペン）が必要です。

弐・参段昇段者

→規定の昇段料金と個人成績表、今年度の全日本柔道連盟登録証（提示のみ）が必要です。

四・五段昇段者

→規定の昇段料金と個人成績表、推薦書（申請書類の中にあるデータをダウンロードして使用してください。）、今年度の全日本柔道連盟登録証（提示のみ）が必要です。